

○石垣市ハブ対策条例施行規則

平成6年4月28日

規則第3号

改正 平成13年3月30日規則第8号

(趣旨)

第1条 この規則は、石垣市ハブ対策条例(平成6年石垣市条例第10号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(様式)

第2条 次の表の左欄の規定による中欄の事項に関する文書は、それぞれ同表右欄の様式によるものとする。ただし、条例第4条の規定による届出は、市長が認める場合は、口頭により行うことができる。

左欄	中欄	右欄
条例第4条	ハブ発見等届出書	第1号様式
条例第5条	ハブ飼育等届出書	第2号様式
条例第6条	事故発生報告書	第3号様式
条例第7条	治療費支給申請書	第4号様式
条例第8条	補修材料補助申請書	第5号様式
条例第10条第1項	整備勧告書	第6号様式
条例第10条第2項	改善勧告書	第7号様式
条例第11条	措置命令書	第8号様式
条例第12条第2項	立入調査員証	第9号様式

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第2条の表条例第5条の項、条例第6条の項、条例第10条第1項の項、条例第10条第2項の項及び条例第11条の項並びに第2号様式、第3号様式、第6号様式、第7号様式及び第8号様式の規定は、平成6年8月1日から施行する。

附 則(平成13年規則第8号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

年 月 日 ハ ブ 発 見 届 出 書		
石垣市長 殿	住 所 氏 名 電 話 印	
ハブ	を発見した を捕殺した を捕獲した による咬症を受けた	
ので、次のとおり届け出ます。		
日	時	年 月 日 午前 時 分ごろ 午後
場	所	
天	候	
処	置	
そ の 他		

第2号様式

年 月 日			
ハ ブ 飼 育 等 届 出 書			
石垣市長 殿			
住 所 氏 名 電 話			印
次のとおりハブを 飼育し 取扱い ますので、届け出ます。			
ハ ブ 飼 育 者 等	住 所		
	氏 名	年 月 日生	
飼 育 等 開 始 日	年 月 日から (年 月 日まで)		
飼 育 等 の 場 所			
理 由			
ハ ブ の 種 類			
取 得 の 方 法			
数、性別および体長	雄 雌 計	匹 匹 匹	大 中 小 匹 匹 匹
そ の 他			
注意 大とは、体長1メートル以上をいう。 中とは、体長50センチメートル以上1メートル未満をいう。 小とは、体長50センチメートル未満をいう。			

第3号様式

年 月 日 事 故 発 生 報 告 書 石垣市長 殿 住 所 氏 名 印 電 話 ハブの飼育(取扱い)中に次のとおり事故が発生したので報告します。						
ハブ飼育者等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">住 所</td> <td style="width: 80%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">氏 名</td> <td style="text-align: right;">年 月 日生</td> </tr> </table>	住 所		氏 名	年 月 日生	
住 所						
氏 名	年 月 日生					
1 ハブの逃避 2 ハブの咬症 3 その他						
① の 場 合	逃げたハブの数					
	原 因					
	事 後 処 理					
② の 場 合	咬症を受けた者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">住 所</td> <td style="width: 80%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">氏 名</td> <td style="text-align: right;">年 月 日生</td> </tr> </table>	住 所		氏 名	年 月 日生
	住 所					
	氏 名	年 月 日生				
	原 因					
事 後 処 理						
③ の 場 合	事 故 の 内 容					
	原 因					
	事 後 処 理					

年 月 日					
治 療 費 支 給 申 請 書					
石垣市長 殿	住 所 申請者 氏 名 印 電 話				
次のとおりハブ咬症による治療費の支給を受けたいので、関係書類を添えて申請します。					
ハブ咬症を受けた者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">住 所</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">氏 名</td> <td style="padding: 5px;">年 月 日生</td> </tr> </table>	住 所		氏 名	年 月 日生
住 所					
氏 名	年 月 日生				
ハブ咬症年月日	年 月 日				
治 療 期 間	年 月 日から 年 月 日まで(日間)				
治 療 費 総 額	円				
公 費 負 担 額	円				
本 人 負 担 額	円				
上記の者は、ハブ咬症により治療を受け、その治療費の内容は、上記のとおり相違ないことを証明します。					
年 月 日 療養取扱機関名 印					

第5号様式

年 月 日		
補 修 材 料 補 助 申 請 書		
石垣市長 殿		
住 所 申請者 氏 名 印 電 話		
次のとおり、不適當構造物を補修するため、補修材料の補助を受けたいので関係書類を添えて申請します。		
補 修 す る 物 件	土地、建物、その他()	
	面 積	平方メートル
	所在地	
現 状		
補 修 の 内 容		
補 修 材 料		
工 事 の 予 定	年 月 日から 年 月 日まで	
注 意 土地、建物等の所在地の略図を裏面に記載して下さい。		

			年 月 日
整 備 勧 告 書			
殿			
石垣市長			印
あなたの管理する次の物件は、石垣市ハブ対策条例第2条第3号に規定する不適当構造物に該当し、ハブの生息に適した状態にあるので同条例第11条第1項の規定により補修又は整備するよう勧告します。			
物 件	土地、建物、その他（ ）		
	所在地	石垣市	
現 状			
必 要 な 措 置			
履 行 期 限	年 月 日まで		

第7号様式

年 月 日 改 善 勧 告 書 殿 石垣市長 印 あなたの飼育するハブの管理及び取扱いについては、人畜に害を及ぼす危険があるので、石垣市ハブ対策条例第10条第2項の規定により次のとおり改善措置を講ずるよう勧告します。	
現 状	
必 要 な 措 置	
履 行 期 限	年 月 日まで

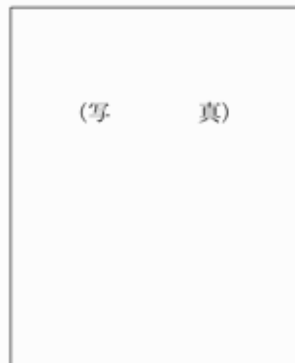
第8号様式

年 月 日 措 置 命 令 書 殿 石垣市長 印 年 月 日付け 第 号によりハブの管理及び取扱いについて必要な措置を講ずるよう勧告しましたが、期限を過ぎた現在までなお改善されないので、石垣市ハブ対策条例第11条の規定より次のとおり措置を講ずるよう命じます。	
現 状	
必 要 な 措 置	
履 行 期 限	年 月 日まで
注 意 この措置命令に従わない場合は、石垣市ハブ対策条例第13条第2項第2号の規定により、3万円以下の罰金又は科料に処することが有ります。	

第9号様式

第 号

立 入 り 調 査 員 証



所 属 石垣市 課

氏 名

年 月 日生

上記の者は、石垣市ハブ対策条例第12条の規定により市長の命を受けて立入調査を行う職員

であることを証する。

年 月 日発行 石垣市長 印

第1号様式

第2号様式

第3号様式

第4号様式

第5号様式

第6号様式

第7号様式

第8号様式

(平13規則8・一部改正)

第9号様式